

介護事業所における生産性向上推進事業【新規】

②

平成29年度予算額 0千円 → 平成30年度概算要求額 900,000千円

1 目的

- 介護事業所における生産性向上については、「経済財政運営と改革の基本方針2017」（平成29年6月9日閣議決定）において「実際に生産性向上に取り組む地域の中小企業、サービス業に対する支援を図る」ととされていることから、介護サービスにおける生産性向上のガイドラインの作成等を行う。

2 事業内容

- 介護保険サービスの生産性を向上するため、
 - ① サービス種別毎にICT化・介護ロボットの活用による業務の効率化、業務プロセス・作成文書の見直し等の調査研究を実施
 - ② 調査研究を踏まえ、介護事業者が組織的に生産性向上に取り組みやすくするためのガイドラインを作成
 - ③ ガイドラインの介護事業者への普及啓発活動の実施により、介護業界における生産性向上の横展開を支援し、介護分野における生産性向上を強力に推進する。

3 実施主体

- 国（民間団体等への委託を想定）

【生産性向上（介護労働の価値を高める）の取組】



①調査研究の実施



②ガイドラインの作成



③普及啓発活動

介護事業所におけるICT普及促進事業

②

平成29年度予算額 平成30年度概算要求額
229,782千円 → 270,000千円

1 目的

- 介護事業所におけるICT化を全国的に普及促進するため、介護サービス事業所間の情報連携を行うための記録等の業務支援ソフトに関して、今後求められる情報の内容やセキュリティ等のあり方を検討するなど、ICTの標準仕様の作成に向けた取組を実施する。

2 事業内容

- ICTについては、現在、介護サービス事業所において様々な業務支援のための情報通信技術を活用した記録等のソフトが導入されているため、有識者等による既存ソフトの機能やセキュリティ等の分析を行い、今後求められるソフトのあり方を検討するなど、標準仕様の作成に向けた取組を実施する。
- 具体的には、既存ソフトの機能やセキュリティの分析に当たっては、実地調査による個々のソフトの機能要件の洗い出しを行うとともに、介護報酬の請求と連動する仕組みを構築する必要があることから、各都道府県の国民健康保険団体連合会との連携も図ることとする。

3 実施主体

- 国（民間団体等への委託を想定）

平成27年度補正予算(予算額:600万円)【実施済み】

目的：ICT機器を導入済と未導入の居宅サービス事業所の業務の手順、書類の作成に係る時間等の比較検証を実施し、ICT機器の導入の効果を測る。

対象：ICT機器導入済の居宅サービス事業所（訪問介護1事業所、通所介護2事業所）

ICT機器未導入の居宅サービス事業所（訪問介護2事業所、通所介護1事業所）

成果：訪問介護及び通所介護の業務の手順を明らかにして、ICT機器の導入による効果が大きい業務として、「日々のサービス内容の記録業務」、「事業所内の情報共有業務」、「介護報酬請求業務」が把握された。

平成28年度当初予算(予算額:1.3億円)【実施済み】

目的：平成27年度補正予算事業で把握された成果を踏まえて、新規にICT機器を導入することによる効果の検証を実施し、導入に向けた課題の整理と導入支援のための手引きの作成を行う。

対象：13法人39事業所（訪問介護9事業所、通所介護30事業所）

上記事業所の支援ベンダーとして、6法人が参加。

成果：記録作成・情報共有業務に要する時間について、36事業所で検証を実施した結果、23事業所（64%）で減少、13事業所（36%）で増加。

介護報酬請求業務の時間に要する時間について、15事業所で検証を実施した結果、13事業所（87%）で減少、1事業所で増加、1事業所は変化なし

平成28年度補正予算(予算額:2.6億円)【平成29年度実施】

内容：平成28年度当初予算事業で把握された課題を踏まえて、複数の居宅サービス事業所の連携（異なるベンダー間を含む）について、ICTの標準化に向けた課題把握のため、新規にICT機器を導入する場合と既に導入している場合の業務手順の比較も踏まえて検証を実施する。また、介護サービス事業所に対して現状のICT機器の導入状況等のアンケート調査を行う。

平成29年度当初予算(予算額:2.3億円)【平成29年度実施】

内容：規模の小さい介護事業者についてもICTの普及による生産性向上に向けた取組を推進することが必要であるため、規模の小さい介護事業者を含めた市町村単位でのモデル事業を実施するとともに、ICTにおける標準仕様の構築のために、各ベンダーのシステム仕様を調査する。

介護ロボット開発等加速化事業

○ 平成29年度予算
3.0億円



平成30年度概算要求額
6.1億円

②

概要

介護ロボット等の開発・普及について、開発企業と介護現場の協議を通じ着想段階から現場のニーズを開発内容に反映、開発中の試作機へのアドバイス、開発された機器を用いた効果的な介護技術の構築など、各段階で必要な支援を行うことにより、加速化を図る。

事業内容

○ ニーズ・シーズ連携協調のための協議会の設置

開発前の着想段階から介護ロボットの開発の方向性について開発企業と介護現場が協議し、介護現場のニーズを反映した開発の提案内容を取りまとめる協議会を設置する。

○ 福祉用具・介護ロボット実用化支援事業

介護現場のニーズに適した実用性の高い介護ロボットの開発が促進されるよう、開発中の試作機器について介護現場での実証、成果の普及啓発等を行い、介護ロボットの実用化を促す環境を整備する。

○ 介護ロボットを活用した介護技術開発支援モデル事業

介護ロボットの導入を推進するためには、使用方法の熟知や、施設全体の介護業務の中で効果的な活用方法を構築する視点が重要であり、介護ロボットを活用した介護技術の開発までを支援するモデル事業を実施する。

着想
段階

現場のニーズを踏まえた介護ロボット開発の提案を取りまとめ
※開発企業、介護現場、福祉機器等に精通した専門家で構成

開発
段階

モニター調査
・専門職によるアドバイス支援
・臨床評価
※ニーズに即した製品となるよう支援

上市
段階

効果的な介護ロボットを活用した介護方法の開発
※開発企業、介護現場、福祉機器等に精通した専門家により、導入から実証まで総合的に実施

実証成果等の普及啓発
※研修、普及啓発イベント等の実施

目的と実施内容の概要

【目的】

- 居宅サービス事業所における記録の作成、事業所内の情報共有等の業務を対象として、ICT活用による業務効率化の効果を検証するとともに、ICTの活用を普及させるために必要な課題を整理することを目的として実施。

【実施内容の概要】

- 訪問介護及び通所介護の2サービスをモデル事業の対象として実施。期間は平成28年11月～平成29年2月。
- 13法人・39事業所（訪問介護7法人・9事業所、通所介護6法人・30事業所）において、「サービス内容の記録」「事業所内の情報共有」等業務を対象として業務効率化に資するICT機器・ソフトウェア（タブレット機器及びアプリケーション）を導入。ICTの導入前後で上記対象業務を評価することで、ICT活用の効果及び課題を整理。

ICT活用による業務効率化の効果

訪問介護

- サービス提供記録が電子化されることによって、介護報酬請求時にサービス提供責任者が実施している実績確認の業務時間が6法人で減少した。
- 事業所及び従事者からは、申し送りや職員間での情報共有の負担が軽減する、事業所に立ち寄りなくても情報共有が可能になる等の効果が報告された。

通所介護

- 記録業務については、ICT活用によって複数の帳票間で転記が不要となる等によって6法人全てで時間が減少した。
- 事業所及び従事者からは、利用者にケアを提供する時間の増加や帳票間の転記ミスの減少、申し送りやケアマネジャーへの情報共有の負担が軽減する等の効果が報告された。

ICT活用による業務効率化促進に向けての課題

【事業所の体制等の課題】

- ICTに対する従事者の習熟に一定の期間が必要であり業務効率化の効果をj得るまでに期間を要する。
- ICT導入を円滑に実施するためには、利用方法等に関する手厚いサポート体制が必要となる。
- ICT活用を促進するだけでなく、同時に介護サービス事業所における情報セキュリティの強化も必要。

【製品・サービスの選定に関する課題】

- ICT機器等の機能や導入時の費用以外にも運用・保守、データのバックアップ、データ移行しやすさ、セキュリティ等、自らのニーズに合った製品・サービスを選定するためのポイントの整理も重要。

【その他の課題】

- ICT活用を前提とした実地指導・監査のあり方やデータ保存期間等のルールを検討する必要がある。
- 事業所内だけでなく事業所間の情報共有についてもICTが活用できるようにすることで、さらに業務効率化の促進につながる。

薬価制度の抜本改革における主要テーマ

- ① 新薬創出等加算の見直し(③①、③③)
- ② 改定年の間の年における改定について(③③)
- ③ 効能追加等に伴う市場拡大への対応(③③)
- ④ 長期収載品・後発医薬品の薬価の見直し(②⑨、③①、③③)